

平成27年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

横浜市樽町地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

1 地域の現状と課題について

当施設のエリアは、4地区の連合町内会（綱島・樽町・大曽根・師岡）及び5地区の民児協（綱島地区が東西に分かれます）を受け持ち、人口80,388人（65歳以上の高齢者は、約13,099人）となる、非常に大きなエリアを担っております。

また、毎年人口は増加し続けて、地域ニーズも多様となり、その対応に苦慮しているところです。

従って今年度も、4地区の地域福祉保健計画「ひっとプラン港北」を関係機関や各団体組織等との連携をさらに深めて、「地域の支え合い・地域力・地域活動の推進」のサポートを中心に取組みました。

4地区ごとの主な取組みについて（「ひっとプラン港北」の活動支援を通じて）

（1）綱島地区

これまでは、災害時要援護者支援の取組みに力を入れてきました。それに加えて、ホームページや広報紙による情報発信、身近な場所での交流の場づくりに取組まれました。また、子育て支援に関する話し合いも行われ、様々な課題の共有ができました。

①地域情報部会

ホームページの維持管理。「ひっとプランニュース」の発行。

②地域交流部会

「綱島東ふれあいの家」「綱島西ふれあいサロン」の開催。

③災害時要援護者部会

町内会と民生委員の連携による、日頃からの見守り活動に向けた話し合い。幾つかのエリア内の単位町内会では、少しずつ住民意識が高まり独自の活動をされている自治会町内会も出てきました。

（2）樽町地区

住民交流のきっかけとなるイベントの開催。さらに、地域で行われている様々な活動に関心を持っていただくため、地元樽町中学校の生徒に協力してもらいながら、にイベントカレンダーを発行しました。また、ホームページを立ち上げるための話し合いも行われておりました。

①地域交流事業

「樽町ふれあいのつどい」「樽町移動動物園」ほか

②情報発信事業

イベントカレンダー「樽町思いあい」の発行。

（3）大曽根地区

①「ザ・ニュース大曽根」の発行

第1期からの継続事業として毎月1回発行。町の情報紙として定着しています。

②「あんしんカード」の啓発と活用

③「子育て支援講演会」

今回、初めて子育て支援に関する講演会を実施。多くの親子が参加されました。

④ 区長との住民懇談会

地区内の自治会町内会をはじめ各組織の代表者を交えて、活発な意見交換がされました。

(4) 師岡地区

地区の防災を継続的に発展させつつ、既に行われている各事業部門を中心に、住民同士のコミュニケーションを活発にさせ、人と活動のネットワークを推進させることを目標に活動が進められました。昨年度より組織改編が行われ、連合町内会・地区社協の各部会へ取り組みが移譲され、より効率良く効果的に計画が推進されております。

〔主なまちの取り組み（検討内容）〕

①ひろがる・つながる：「事業開催、イベントカレンダーの発行やホームページの運営」
連合町内会広報部が事業を移管し、新たな担い手も交えながら、情報発信や地域交流が積極的に推進されました。

②とどく：「災害時要援護者支援活動の継続」

町内会ごとの見守り隊「チーム〇〇ささえあい隊」結成。町会と民生委員が合同で名簿等を管理しながらの訪問活動が行われています。また、安否確認の方法についても話し合いが行われております。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

管理運営に関する基本協定書に基づく「施設の維持保全等」について、次のとおり適正・適切な維持管理に努めました。

(1) 日常的な維持管理等について

①日常清掃業務を専門業者に委託し、清潔で明るい施設づくりに努めました。

②施設の夜間の防火・防犯巡視点検警備を専門業者に委託し、施設の安全に努めました。

③職員の日常建物設備点検（設備・防火確認簿）により、施設の維持保全に努めました。

(2) 定期的な維持管理等について

①建物管理業務を専門業者に委託し、建物・設備の維持管理を定期的実施しました。

②施設・設備保守点検業務を専門業者に委託し、施設の維持管理に努めました。

(3) 上記保守点検等の結果を受けて、修繕等の必要に応じ区と協議し、適時・適切に対応し、施設の維持保全管理等に努めました。

イ 効率的な運営への取組について

常に「コスト意識」「費用対効果」及び効率的・効果的な運営に心掛け、各種事業等の効率的な運営に積極的に取組みました。

特に、昨年度に引続き計画節電等、利用者の協力を得て施設全体で取組み、経費節減効果を生むと共に効率的な施設運営に努めました。

〔主な取組内容〕

- (1) 常に4事業部門が密接に連携し、各種事業等の運営にあたり効率的・効果的な事業運営に努めました。
- (2) 物品類の購入及び各種契約等にあたっては法人経理規程の遵守を徹底しました。
- (3) 各種会議やミーティング等通じて職員意識の啓発を図ると共に、ご利用者への「節電への協力」等の施設全体で効率的な運営へ積極的に取組みました。

ウ 苦情受付体制について

法人の定める「福祉サービスに関する苦情解決運営要領」及び「苦情対応事務処理要領」に基づき、苦情の申出や要望等適正・迅速に対応できる体制により、利用者の信頼と安心して利用できる施設づくりに努めました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

緊急時（防犯・防災・その他）に備えた職員体制及び緊急対応等のマニュアルを整備していますが、万が一に備えての危機管理意識の訓練等に努めました。

なお、緊急事態が発生した場合は「緊急時連絡網」や「緊急時対応マニュアル」「事故対応マニュアル」及び「消防計画」等に従って、冷静に行動・対応できるよう定期的に研修や訓練等を実施しました。

〔対応内容〕

消防防災訓練（年間2回実施）

第1回 平成27年9月28日（月）17:15～18:15 訓練参加者：25名

第2回 平成28年3月28日（月）17:15～18:15 訓練参加者：35名

〈訓練内容〉①警報装置取扱い及び通報③避難誘導訓練②初期消火訓練
④AED取扱い訓練 ⑤特別避難場所等の理解他

オ 事故防止への取組について

利用者の安心・安全と信頼性を高めるため常に日々注意喚起を行っています。

また、「事故防止マニュアル」に基づく適正な事故防止の徹底に取組みました。

なお、日々の朝・夕のミーティング時や定例の研修会等により、事故防止の徹底に取組みました。

その他、代表者で行う定例の事故防止・再発防止委員会を開催しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報保護に関する法令等の遵守徹底を図るため、体制及び取組みとして定期的な研修や朝・夕のミーティング時における注意喚起を日々行い、個人情報漏えい事故防止の徹底に取り組めました。

また、「個人情報漏えい防止チェックシート」及び「個人情報保護取扱いに関する誓約書」の提出を活用し、個人情報保護及び漏えい防止対策の徹底を図りました。

キ 情報公開への取組について

情報公開に関する法令等に基づき、研修・会議・ミーティング等の機会を通じて、職員への意識啓発に取り組むと共に、施設情報を積極的に公開し透明性を確保することにより、地域住民の信頼性を高めて頼りになる施設づくりを推進しました。

また、施設内の情報ラウンジに各事業報告・事業計画・予算・決算書及び法人規程や各事業の規程・重要事項等、何時でも誰でも閲覧できるよう公開しています。

ク 環境等への配慮及び取組について

前年度に引き続き、職員及びボランティアが協働して、地球環境にやさしいゴミ減量化・資源のリサイクル化・省エネ化・緑化推進等の環境問題に積極的に取り組んできました。

〔取組内容〕

- ・日々の節電・節水対策及び省エネ化意識の推進に取り組めました。
- ・「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、ゴミの分別・減量化・資源リサイクル化対策の推進に取り組めました。
- ・自主事業「園芸講座」を定期的を開催すると共に緑化推進事業と連携して、福祉と環境を結び付けたボランティアの育成及び緑化活動推進のネットワーク拡大に努めました。
- ・隣接する「樽町しょうぶ公園」の花壇の手入れや清掃活動等職員とボランティアが公園愛護会と連携し環境等への配慮に取り組めました。

また、引続き緑化対策及び節電対策の一環として、今年度も「緑のカーテン」を施設全体に拡大し、節電効果を高めることにより環境等への配慮に積極的に取り組めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

- ・ 管理者 1名 (包括支援センター主任ケアマネジャー兼務)
- ・ 担当者 専任職員6名 (常勤1名,非常勤5名)
兼務職員3名 (包括支援センター社会福祉士・主任ケアマネジャー・看護師)

《目標(取組、達成状況)》

- (1) 要支援状態の軽減、要介護状態になるのを予防するためご本人やご家族を尊重しながらもご自身の機能が生かせるようにケアプランの作成を行った。
- (2) 介護予防支援ケアプランに沿ったサービスが適切に実施できるよう各事業所・医療関係・福祉関係者等の連携に努めた。
- (3) 個人情報取り扱いに厳重に注意し、郵送・FAXなどはダブルチェックを徹底して行った。

《実費負担(徴収する場合は項目ごとに記載)》

- ・ 特になし。

《その他(特徴的な取組、PR等)》

- ・ 特になし。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
354	356	361	351	361	354
10月	11月	12月	1月	2月	3月
351	341	338	338	345	344

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

常勤 2 名体制

《目標（取組、達成状況）》

（１） 横浜共生会の基本理念である「人間としての尊厳、自由と人権とプライバシーの尊重」に努めるべくケアマネジャー倫理研修を実施しました。また、適切できめ細かいサービスを提供するため、他職種との連携（行政、包括支援センター、サービス事業所、医療機関）事例検討やカンファレンスを実施し多角的な視点でケアマネジメントを行うよう努めました。

（２） 法人内・介護支援専門員協会主催などの研修会に積極的に参加し、ケアプランの質及び能力の向上に取り組みました。また法令遵守のための情報共有を行い、所内、法人内で共有しました。

（３） 多問題を抱えるケースを積極的に受け入れ区役所や地域包括支援センターと協働しケアマネジメントを展開しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

ケアプラザエリア内の各居宅介護支援事業所とネットワークを作り、災害時についての対応などについて研修など取り組みました。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
7 0	6 9	6 7	6 6	6 8	6 4
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
6 5	6 4	6 2	5 8	5 7	5 9

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分 ※入浴される方は別途約52円かかります。

（要介護1）	747円
（要介護2）	872円
（要介護3）	1,002円
（要介護4）	1,131円
（要介護5）	1,261円

- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7 日 （年末年始を除く 359 日実施）

《提供時間》 9：00 ～ 16：15

《職員体制》

管理者 1 名、生活相談員 8 名、看護職員 6 名、介護職員 23 名、送迎運転手 10 名、事務職員 1 名の 51 名の職員が在籍し、1 日 15 名程の職員が出勤しております。

《目標（取組、達成状況）》

今年は前年度の反省も踏まえて「コミュニケーションと共有」をスローガンとし、職員間はもちろんのこと、ご利用者やご家族、他事業所との情報共有も円滑にできるよう努めました。また、職員の意識付けとして、朝のミーティング時の唱和では「重要事項ファイルを確認」という文言を入れ、再度、自ら情報を確認するように意識してもらいました。その結果、職員同士で何度も情報を確認している姿勢が見られ、確認不足によるケアレスミスは減少しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

職員体制を見直すことで、業務の円滑化やご利用者に対して個別ケアの実施を図ることができました。また、相談員の数を増やしたことで、担当者会議やカンファレンスに参加しやすくなり、今まで以上に外部との情報共有を密に行うことができました。季節の行事では、夏祭りや運動会、おやつレク等を行うことで、ご利用者の方々からアンケートを通して「季節感を味わう事ができた」とご好評を頂くことができました。

《利用者実績（延べ人数）》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
942	1010	1052	1090	993	958
10月	11月	12月	1月	2月	3月
939	918	870	791	837	908

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- 介護サービス計画書作成・生活指導（相談援助等）・機能訓練（日常生活動作）
- 健康状態の確認・送迎・入浴・食事等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
 - （要支援1） 1,792円
 - （要支援2） 3,672円
- 食費負担 750円
- リハビリパンツ（1枚） 100円（使用分のみ）
- パット（1枚） 30円（使用分のみ）

《事業実施日数》 週 7 日 （年末年始を除く 359 日実施）

《提供時間》 9：45 ～ 15：45

《職員体制》

管理者 1 名、生活相談員 8 名、看護職員 6 名、介護職員 23 名、送迎運転手 10 名、事務職員 1 名の計 51 名の職員が在籍し、1 日 15 名程の職員が出勤しております。

《目標（取組、達成状況）》

今年度は前年度の反省も踏まえて「コミュニケーションと共有」をスローガンとし、職員間はもちろんのこと、ご利用者やご家族、他事業所との情報共有も円滑にできるよう努めました。また、職員の意識付けとして、朝のミーティング時の唱和では「重要事項ファイルを確認」という文言を入れ、再度、自ら情報を確認するように意識してもらいました。その結果、職員同士で何度も情報を確認している姿勢が見られ、確認不足によるケアレスミスは減少しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

職員体制を見直すことで、業務の円滑化やご利用者に対して個別ケアの実施を図ることができました。また、相談員の数を増やしたことで、担当者会議やカンファレンスに参加しやすくなり、今まで以上に外部との情報共有を密に行うことができました。季節の行事では、夏祭りや運動会、おやつレク等を行うことで、ご利用者の方々からアンケートを通して「季節感を味わう事ができた」とご好評を頂くことができました。

《利用者目標（契約者数）》

4月	5月	6月	7月	8月	9月
30	29	29	29	28	28
10月	11月	12月	1月	2月	3月
31	32	31	30	30	28

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

これまで同様に、誰もが住み慣れた地域で安心した生活が送れるよう地域包括支援センターが、身近な相談窓口として、介護保険制度のみでは解決できない課題を含めた幅広い相談に対応し、関係機関との密接な連携体制の構築と維持に努め、相談者と一緒に課題の解決に取り組みました。

さらに、高齢者・障害者の世帯内重複ケースにも対応するため、関係機関との会議（港北区地域自立支援協議会・こうほく高次脳機能障害ネットワーク会議）等にも積極的に参加し、「地域住民」に対する支援という観点を持ちながら、障害系相談機関と円滑に連携して支援ができるようになりました。

（１）適時適切な面接、訪問による相談対応を行えた。

平成２７年度総合相談件数 ３， ７ ６ ２ 件、前年度（平成 ２ ５ 年度 ３， ４ ３ １ 件）
※前年差 ３ ３ １ 件増加

看護師職欠員の中、相談内容に応じて ２ 職種 ３ 名体制で情報共有し、各々の専門性に基づいて、適時適切に相談援助・情報提供が行えています。

（２）関係機関との連携

日頃から区役所をはじめとした関係機関との緊密な連携体制が構築出来ていません。そして ２ 職種 ３ 名という人員体制の中でも、区役所担当者との連携や指導を仰ぎながら、混乱なく円滑に総合相談や調整等が行えました。

（３）５地区の民児協への訪問を継続し、各委員との連携強化に努めました。

（４）各種分野の会議へ地域包括支援センター及び地域交流職員が積極的に参加し、関係機関や区内 ９ Ｃ Ｐ の連携を図りながら、当事者やご家族の負担や不安を抱えさせることなく、効率かつ効果的な課題解決する相談窓口としての対応を行うことができました。

〈主な参加会議として〉

- ・ 高齢者支援ネットワーク
- ・ 認知症連絡会議
- ・ 高齢者虐待防止事業
- ・ 各事業所運営推進会議
- ・ 高次脳機能障害支援ネットワーク会議
- ・ 移動情報センター運営会議 他

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

包括職員が １ ０ 月まで欠員状態（看護師）にあり、それを補完するために各職員が、連携しながら業務にあたりました。今年度協働しながら行った主な事業は、以下のとおりです。

主な事業として

（１）地域との関わり（各種活動への訪問、会議等への参加他）

合計 １ ２ ２ 件（民児協、ひっとプラン、インフォーマル団体ほか）

（２）介護予防に関する事業の実施

（ロコモ予防・元気づくりステーション支援・サークル支援・認知症予防・サポーター養成講座など）

（３）介護者支援（介護者交流会、高次脳機能障害ネットワーク）

(4) インフォーマルサービス支援 他

今年度も、「認知症サポーター養成講座」を順次地域で行っており、例年どおり、地の樽町中学校生徒（福祉委員会）向けの講座も開催。

また、地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域の関係団体等と共にケース課題の共有や解決方法等を検討するための「地域ケア会議」を4職種が連携しながら実施しました。（包括レベル会議1回・個別ケース会議2回）

3 職員体制・育成

(1) 職員体制について

「横浜市地域ケアプラザ事業実施要綱」「地域包括支援センター運営事業実施要綱」「横浜市地域ケアプラザの管理運営に関する協定書」及び介護保険法の諸規程に基づき事業運営・施設管理等実施しました。

しかしながら、今年度は包括職員（看護師）が4月から10月まで欠員状態であったため、他の職員で業務を補い事業等が滞らないよう努めました。

(2) 人材の育成について

研修計画に基づき外部・法人・施設内研修を効果的効率的に実施し、資質の向上及びサービスの充実に努めました。

また、計画以外でも必要なものについては適宜研修を実施し、技術の向上に努めました。

4 地域福祉のネットワーク構築

今年度も、4職種が中心となり、各関係団体等との連携をさらに強化するため「ひとつプラン」の各地区推進委員会や民児協の定例会等に積極的に出席し、地域のネットワーク構築のための支援に努め、情報交換や要援護者の把握や相談ケースの共有を図りながら、日常的な関係を持つことができました。

その成果の一つとして、2月に行われた「福祉まつり」でも地域の皆様の協力を得ながら、地域福祉の実践や啓発を図ることもできました。

また、4地区の保健活動推進委員会の合同ミニデイサービス「花しょうぶ」も、各地区の役員メンバーが変更されながらも、活動の意義を継承してもらい、それぞれが高い意識の下で、毎回開催されております。

5 区行政との協働

各種事業の推進及び地域の活動支援において、区担当職員と足並みを揃えながら業務を行いました。

(1) ひとつプラン港北計画推進支援

4地区の推進委員会や役員会、サポートチーム会議に参加し、計画推進の支援を積極的に行いました。

（39回参加）

(2) 区政運営方針との連携について

下記重点事業を中心に、各分野（子育て、障害、高齢者支援）の支援や事業を実施しました。

①地域で支える福祉のまちづくり

・高齢者や障害児者支援

地域包括ケアシステム構築に向けた様々な取り組み

（地域ケア会議の開催、認知症サポーター養成講座、介護予防事業ほか）

・子育て支援

（各種事業の実施やサークル活動支援ほか）

・ひとつプラン港北の第三期策定及び推進支援

（綱島・樽町・大曾根・師岡地区計画の支援）

- ③安心安全なまちづくり
 - ・要援護者支援（一人暮らし高齢者見守り事業ほか）
- ④健康づくり
 - ・よこはま健康スタンプラリー事業の実施
 - ・よこはまウォーキングポイントのPR
- ⑤港北エコアクション・港北魅力発見事業への参画
 - ・緑のカーテン植栽と周知活動
 - ・オープンガーデンへの参加 ほか

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

これまで同様に地域の情報収集及び情報提供については、常に関係機関や各種団体組織の会合等、様々な機会を通じて情報の収集や情報の発信等行っているところです。

「ひっとプラン」の推進に関しては、区役所・区社協と連携し、住民との協働による計画推進活動の支援を行っております。

(1) 情報収集等

合計122回の会合や活動等に参加・支援

ひっとプラン関連：32回（推進会議、事業、サポート会議他）

地域活動支援：52回（イベント、サロン、給食会、老人会等への訪問）

民児協：38回（包括職員と共に訪問）

(2) 情報提供等

・ケアプラザ広報紙の発行。各自治会町内会等へ配布し、回覧板や掲示板にてPR。

・施設内に地区別活動紹介コーナーを設け、来館者を中心にPRする。

・ケアプラザ広報紙に「ひっとプラン港北情報」と題した活動紹介欄を設け随時情報発信に努める。

・インターネット上のブログにより、施設事業や地域活動を随時紹介。

・地域の発行物（イベントカレンダー「樽町思いあい」・機関紙「綱島ひっとプランニュース」・「ザ・ニュース大曽根」など）や、地区独自に開設したホームページにも、ケアプラザ事業を掲載してもらい、より多くの住民への情報提供に努める。

（ホームページ：「わがまち師岡」、「綱島地区連合自治会」に情報掲載）

・施設独自のホームページを開設するため、所内にホームページ委員会を設置し、平成28年度4月スタートに向けて、準備を進めました。

・「福祉まつり」の開催。地区活動の紹介コーナーを設け、地域住民に対して、身近な活動として理解を深めてもらう。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

各種事業や地域への訪問時に、貸館案内も含めた施設PRを行っております。また、広報紙も活用しながらPRに努めております。また、全ての団体に対して、福祉保健活動への提案や、施設や地域でのボランティア活動の場の提案も随時行いました。

○貸館登録団体数 合計：80団体（延利用件数／延利用者数）

・福祉保健活動団体：27団体（319件／7,824名）

・福祉保健支援団体1：22団体（97件／1,220名）

・福祉保健支援団体2：31団体（426件／6,441名）

3 自主企画事業

高齢者・障害児者・子育て支援を中心に福祉保健センター・区社協・地域の関係団体及び地域包括支援センターと連携を図りながら各種事業を行いました。

特に障害児者支援については、こうほく高次脳機能障害支援ネットワークにおいて、学齢期の子ども達のサークル「にじいろ」立上げ支援を行いました。スポーツや調理レクリエーション等の余暇活動を通じて、子どもや親同士の交流を深め、地域や関係機関とのつながりも持ちながら、将来の自立への第一歩としてもらう目的でサークル化を図りました。

また、好評だった「たるまち芸術祭」も、ボランティア団体の発表の場として、日頃の活動を地域住民へ伝えながら、交流を深めてもらいました。さらに、日頃の福祉保健活動を地域住民に理解してもらう場として、地域の方々と共に企画運営した「福祉まつり」を開催することもできました。

なお、既存の各種事業についても、参加者本位の企画運営を心掛け、地域の福祉保健拠点となるケアプラザが、事業を通じてより身近な施設として位置付けられるよう努めました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

日頃より活動していただいているボランティア登録者や団体への支援を随時行っております。そして、「園芸」関連の講座や、囲碁将棋サロンをはじめとする定例事業を通じて、参加される方々から、地域活動を理解してもらい、新たな担い手の発掘・育成に努めました。また、次世代育成にも重点を置き、区社協や地域のインフォーマルなグループとも連携をとり、現役世代や地域の子どもたちや学生を広く受け入れ、福祉保健の啓発や今後の活動のきっかけとなる場を設けております。

なお、昨年度は、外出支援に関するボランティア講座も地域のグループとの共催で実施し、より身近な活動としての理解を深めていただくことができました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

(1) 相談・訪問事業

常勤4名体制で、地域の身近な相談窓口としてよりキメ細かな対応を心掛け、地域で暮らす住民の生活を支援するための幅広い相談に対応、適時適切に必要な援助・情報提供等を行いました。

- ・27年度総合相談件数 3762件
(月平均：313件 前年度比：331件増)

(2) 関係機関との連携

区役所をはじめ社会福祉協議会、障害者支援機関、各法律団体、警察、金融機関等関係機関と適宜必要に応じ連携を図り、当事者やご家族の負担や不安を抱えさせることなく、効率的且つ効果的な課題解決窓口としてワンストップサービスに努めました。

地域包括支援ネットワークの構築

これまで同様に、地域活動交流のコーディネーター職と保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士による包括3職種職員は、常に連携を取りながら業務に就いており、ケアプラザの「4職種」として位置付け支援を行ってきました。地域支援や介護予防等を中心とした業務について、常に連携しながら行っており、所内において定例会議等を行い、個別ケースと地域動向等を共有し、地域の課題と支援の方向性を確認しながら効率的かつ効果的な事業運営に繋がりました。

〈主な定例会議として〉

- ・4職種会議
- ・連絡調整会議 ほか

〈主な事業として〉

- ・「ひっとプラン港北」推進支援
- ・民生委員との協働
- ・介護予防普及強化業務・介護予防推進事業
(介護予防教室、元気づくりステーション支援ほか)
- ・認知症予防啓発(認知症サポーター養成講座など)
- ・介護者支援(介護者交流会・高次脳機能障害ネットワーク)
- ・インフォーマルサービス支援(サロン立ち上げ支援など) ほか

実態把握

ケアプラザ担当地域(綱島東・綱島西・樽町・大曽根・師岡)の民生委員児童委員協議会への定期訪問や、毎月区役所・区社協とともに開催する、「ケアプラザ定例会カンファレンス」などの場を活かし、定期的な情報交換を実施し、地域における高齢者の実態の大勢を把握しました。得た情報は、所内の職員間で共有できるよう、データ管理しながら、分類などで区分けして、その方々の状況及び、地域の傾向なども把握できる仕組みを継続することができました。

2 権利擁護

権利擁護

成年後見制度や日常生活自立支援事業等について、より身近な制度として地域の方に知ってもらい活用いただけるよう、ケアプラザにて無料相談会を実施。消費者保護に関しては、悪徳商法の予防等について、地域との会合の場で最近の被害情報を共有し、必要に応じて消費生活総合センターなどの専門機関へつなげるよう努めました。また、区役所と協力し「成年後見サポートネット」等への企画、参加を通じ理解を深め、他専門職と顔の見える関係の構築に努めました。

- ・ 行政書士による無料相談会を実施（5名参加）
- ・ 港北区成年後見サポートネット全体会、分科会の企画開催、参加。（年4回）

高齢者虐待

（1）虐待及び虐待の疑いがあるケースに関する対応に関して、実施計画のとおり区役所高齢者支援担当と緊密な連携を図り対応することができました。また、資質向上のため、区役所の主催する高齢者虐待防止研修へも積極的に参加しました。

（2）養護者支援の一環として、介護者を対象とした「介護者交流会」を毎月（年12回）、企画実施することができました。また、今年度から「地域に身近な施設を知ってもらい、在宅介護の選択肢を増やす」という目的で、交流会内で施設見学会を行いました。

- ・ 介護者交流会（年12回開催）
- ・ 施設見学会の実施
- ・ 港北区虐待防止連絡会への参加

認知症

認知症を患っても本人、家族が安心した生活を送るために、地域住民の疾病に対する正しい理解を持っていただくことを目的とし、地域の関係団体の活動の場等に訪問し、現行の見守り体制や区域での仕組み等の説明。地域住民や学校、企業に向けた「認知症サポーター養成講座」を通じた普及啓発活動や地域のキャラバン・メイトが活動しやすい環境づくりのためケアプラザ主催で年2回キャラバン・メイト懇談会を開催しました。

また「港北区認知症連絡会」をはじめ、区役所・警察・包括主任ケアマネジャーの間で徘徊高齢者の発見・保護のためのシステム「港北かえるネット」の普及啓発、並びに積極的な活用により地域で認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに向け取り組んでまいりました。

- （1）地域住民や学校、金融機関を対象とした認知症サポーター養成講座の開催
- ・ 6月22日「LLT介護サービスセンター認知症サポーター養成講座」（58名参加）
 - ・ 7月12日「琵琶畑レディース会認知症サポーター養成講座」（34名参加）
 - ・ 9月23日「大曽根上本寿会認知症サポーター養成講座」（29名参加）
 - ・ 10月22日「みずほ銀行綱島支店認知症サポーター養成講座」（17名参加）
 - ・ 11月30日「樽町中学校福祉委員会向け認知症サポーター養成講座」（22名参加）

(2) キャラバンメイト懇談会の開催

平成 27 年 5 月 29 日 第 1 回キャラバン・メイト懇談会実施

平成 28 年 1 月 18 日 第 2 回キャラバン・メイト懇談会実施

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

- (1) 介護予防講座において心身の状況を継続的に把握し、個々の参加者とのコミュニケーションを通じて潜在的な問題にも眼を向けて指導・助言を行いました。
- (2) 相談対応時介護保険申請に至らなかった方（現在対象者：3名）に対し、定期訪問・連絡を実施し随時健康状態や生活状況を把握して必要時迅速にサービス利用が実施出来るよう対応に努めました。

介護予防ケアマネジメント力

- (1) 3職種・地域交流・地域の方と連携をとり地域活動へ参加し介護予防普及啓発を行いました。
- (2) 各地区の民生委員や町内会との会合等に頻回に参加して地域の問題を認識し、的確に対応していく事が出来た事で、地域とのネットワーク強化に繋げる事が出来ました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 5 地区民生委員児童委員協議会の継続的参加。
- ・ 地区社協理事会議継続的参加。(師岡地区)
- ・ ひっとプラン港北地区別推進会議の継続的参加。
- ・ デイサービス、デイケア、インフォーマルサービス、訪問看護情報誌の更新。
- ・ 地域住民に介護保険サービスについて周知。(1回目：30名 2回目：20名)
- ・ 民生委員児童委員に介護保険サービスについて周知。

医療・介護の連携推進支援

○ケアマネジャーを対象に研修会を開催

- ・ 「ケアマネジャーと訪問看護事業所との懇談会」(82名)
- ・ 「生活支援制度・生活困窮者自立支援法について学ぶ」(76名)
- ・ 「介護保険認定調査について」(1回目：18名参加 2回目：14名)
- ・ 「介護保険制度認定調査について」(14名)
- ・ 「定期巡回・随時対応型訪問介護の導入について」(62名)
- ・ 「介護保険制度 15 年目にいて思うこと」(92名)
- ・ 「実演！訪問入浴について学ぼう」(52名)
- ・ 「介護保険外の一般サービス・新任ケアマネジャー懇談会」(38名)
- ・ 「災害時の対応について～支援者が行う災害時の備え～」(38名)
- ・ 「介護予防・日常生活支援総合事業について」(72名)

- ・「医師とケアマネジャー懇談会」(46名)
- ・「あなたの持ち味を生かすケアマネジメント」(36名)
- ・「MSWとCMとの懇談会」(74名)
- ・新任ケアマネジャー勉強会 全4回 (①横浜市総合医療保健センター説明会&老人保健施設しらさぎ苑の見学(14名) ②介護保険認定調査について(15名) ③「生活保護の知識」(12名) ④事例検討会(15名))
- ・新任ケアマネジャーOB会 全3回 (①介護保険認定調査について(11名) ②訪問看護訪問リハと訪問リハビリの違い(11名) ③定期巡回・随時対応型訪問介護看護(11名))
- ・「在宅で看取る～看取りの成功、失敗から学ぶ～」(113名)
- ・「在宅で看取るⅡ～患者と家族をどう支援するか～」(196名)
- ・「在宅で看取る～看取りスコアを知ろう～」(122名)

ケアマネジャー支援

- ・ケアマネジャースキルアップを目的にカンファレンスを開催。
- ・区ケアマネ連絡会へ区内で2名選出し、定例会や役員会に出席し、共同事業の企画、運営の後方支援。
- ・支援困難ケースについて随時相談に応じ、担当者会議の出席や同行訪問、助言を随時実施。
- ・制度上への質問については、随時、根拠資料、市への回答を添えて情報提供。
- ・ケアマネジャーの繋がり、スキルアップを目的に事例検討会。(2回)
- ・ケアマネジャー同志のネットワーク構築を目的に自主活動「樽町ケアサークル」の後方支援。
(全3回 ①立ち上げ会・情報交換 26名 ②ケアマネカフェ 21名 ③～すすめよう、地域防災～未来に備えて、ケアマネが地域との連携で出来ること 21名)
- ・ケアマネジャーの繋がり、スキルアップを目的にした「事例検討会」を開催。
(全2回 1回目：30名 2回目：28名)

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、ケアマネジャーにて高齢者支援ネットワークを利用して合同カンファレンス、懇談会を実施し顔の見える関係作りを構築。
(カンファ3回)
- ・民生委員児童委員とケアマネジャーとの顔の見える関係作りを構築するため、懇談会開催。
「師岡地区民生委員児童委員とケアマネジャーとのランチ交流会」(34名)

介護予防事業

介護予防事業

- 区役所の地区担当保健師の協力を得ながら、地域交流コーディネーターと共に、地域の介護予防の促進に努めました。
- (1)「はつらつ体操」元気づくりステーションの立ち上げ、自主化への移行に関与し地域の介護予防活動支援を実施しました。
 - (2) ロコモ予防教室を開催し体操、口腔、栄養の観点から介護にならない身体づくりを目指し、介護予防普及啓発活動を実施しました。
 - (3) 介護予防サークルや元気づくりステーションの担い手の方々への研修や交流会を実施し、グループ間のつながりやさらなる活性化を図りました。
 - (4) 地域で啓発媒体などを配布し広く情報提供を実施しました。

その他

特になし

平成27年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名：樽町地域ケアプラザ

平成27年4月1日～平成28年3月31日

(単位：千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	認知症対応型 通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	18,774	30,163	149					
	介護保険収入				20,186	10,983	91,173	6,237	8,871
	その他								
	認定調査					306			
	利用者負担金収入						12,569		991
	利用者食事代						10,051		
	その他の収入						3,224		
	収入合計(A)	18,774	30,163	149	20,186	11,289	133,116		
支出	人件費	11,932	23,540		13,724	11,180		95,037	
	事務費	1,941	1,317		840	1,076		11,944	
	事業費	361	50	146	19	82		8,788	
	管理費	5,173	1,375		734	67		11,638	
	その他								
	施設使用料相当額							3,990	
	介護報酬委託料				9,347				
	利用者等外給食費							3,016	
	修繕費	97	26					1,273	
	運営協議会経費	25							
	協力医謝金		504						
	消費税	955							
その他追加契約		977							
指定管理料戻入	377	2,637							
	支出合計(B)	20,861	30,426	146	24,664	12,405	135,686		
	収支 (A) - (B)	-2,087	-263	3	-4,478	-1,116	-2,570		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※**精算書をベースに作成してください。**